

平成29年度 第4回 代々木警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月12日 午前09時30分～午前11時00分

開催場所 1階署長室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 年未年始における街頭警察活動について
昨年12月20日から本年1月3日までの間、「年未年始特別警戒」期間として、特別警戒本部を設置して、金融機関やコンビニのATM機設置場所等に対する立寄り警戒や、侵入窃盗対策として住宅街のパトロールの強化、夜間帯にはパトカー等の赤色灯を点灯させるなど、見せる警戒活動等による街頭警察活動を強化推進した旨を説明した。
- 2 初詣警戒について
年未年始の明治神宮をはじめとする神社等の初詣警備を無事完遂した。
- 3 特異検挙事例について
特殊詐欺の犯人を検挙したほか、性犯罪に発展する可能性が高い悪質な付きまとい犯人を検挙した。また、交際している女性に覚醒剤を注射した犯人を検挙するなど、特異検挙事例について説明を行った。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 春の交通安全運動の実施について
 - ア 昨年の当署の交通事故発生状況について
交通人身事故の発生は、254件(前年比-3件)で、当事者別の関与状況を見ると自転車の関与は35%と高い割合を占め、また、年齢別では65歳以上の高齢者が当事者となっている事故は、約30%を占めている旨を説明した。
 - イ 平成30年春の交通安全運動の推進要領について
期間及び目的、スローガン、重点、当署独自イベント、キャンペーン等について説明した。
 以上について、更なる取組のあり方等について、意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 自転車の信号無視の取締りについて
自転車利用者の信号無視が散見され、大変危険なので指導取締りをお願いしたい旨の要望があった。
 - (2) 交通安全運動の推進と協力について
春の交通安全運動の実施については、只今署長から説明のあったとおりに実施いただきたい。また、管内住民として協力もしていきたい旨の意見があった。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「店舗前公道に商品を陳列する店があり、その件でトラブルもある。」旨の意見があり、公道に商品を陳列することはできない。なお、暴行や商品を壊された等の場合は、速やかに110番通報等で警察に連絡していただき、署として迅速に対応したい。
- 2 委員から「青色信号の秒数が短く、毎回信号待ちをして、渋滞している交差点があるとの話を聞く。渋滞緩和のための対策を講じて欲しい。」旨の意見があり、現場を確認の上、検討したいと回答した。
- 3 委員から「管内で現金4千万円強奪の強盗事件が発生したが、どのような事件であったのかを教示願いたい。」旨の意見があり、発生の日時場所及び事件概要について説明するとともに、現在、捜査本部を設置して犯人逮捕に向け、鋭意捜査中であると回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 代々木警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月12日 午前09時30分～午前11時00分

開催場所	当署4階講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	--------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

交通事故の現状とその防止対策及び特殊詐欺対策の取組について

- 1 交通事故の現状と事故防止対策
管内では、本年7月に小田急線の踏み切りでの死亡事故が発生し、10月、11月には、甲州街道上の横断禁止場所を男性が横断し、一歩間違えば死亡事故になりかねない重傷人身事故が立て続けに2件発生した。現在、道路管理者と道路環境を含め対策を検討中である。また、当署の人身事故のうち、自転車関与の事故が全体の3分の1あり、高校生以下の若年層の占める割合も大きく、その対策として、笹塚中学校において全校生徒を対象に「スケアードストレイト」を実施し、恐怖を直視させる講習会を実施した旨を説明した。
- 2 協議会からの意見要望の取組結果
本年は、昨年に比し特殊詐欺被害の発生が大幅増加となり、従来からの対策に加え、「犯人からの電話に出ないための対策」「無人ATM利用者に対する声掛けの強化」「代々木安心パトロール隊からの広報」「電子マネー対策の推進」等を実施するとともに、併せて検挙対策も含め強力に対策を推進した。今後も、継続的な推進を行っていきたい旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
年未年始の街の安全について
年未年始は、各種事件事故が増加傾向にあることから、地域住民の安全安心を確保するため、「指定重点犯罪」と言われる侵入窃盗、ひったくり、強盗、性犯罪、特殊詐欺等7罪種について、検挙対策及び防犯対策に特に力を入れていきたい。また、人が多数集まる駅や歓楽街におけるテロ対策の強化、明治神宮の初詣等の雑踏警備対策の実施。更に、管内においては、甲州街道、山手通り、井の頭通り等幹線道路があることから、交通配置等を増員するなどし、交通違反の指導取締りの強化を図り、交通事故の未然防止に取り組むなど説明した上で、今後の更なる取組のあり方等について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
当署の年未年始の取組については、只今署長から説明があったとおりに実施していただきたい旨の意見があった。

[その他の意見要望等]

委員から「12月25日から31日までの間、夜警を実施するため、警察との連携を取っていきたい。」旨の要望があったことから、是非とも協力体制を取り、夜間のパトロールの強化に努め、安全安心の確保に努めていきたい旨回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 代々木警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月13日 午前09時30分～午前11時00分

開催場所 当署4階講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

当署の特殊詐欺対策の取組結果について

1 被害防止対策

渋谷区の防災無線を活用、商店街の放送設備を利用した還付金詐欺被害防止の広報啓発活動の実施、高齢者宅への架電作戦、高齢者宅への還付金詐欺被害の注意喚起を印刷した「かもメール」の送付、金融機関支店長を招致しての高齢者への声掛け及びホットライン通報の依頼、年金支給日の無人ATMや金融機関に対する警戒活動、新宿署との協力体制の強化等を行い、特殊詐欺被害防止対策として取り組みを行った。

2 検挙と未然防止

6月以後2件の被疑者の検挙があり、1件目は4月に発生したキャッシュカードを騙し取った事件で被疑者を検挙した2件目はアポ電から現金を受け取りに来た少年を被疑者として検挙した。

また、6月以後の未然防止は3件あり、1件は無入ATMを当署員が警戒中に声掛けし、被害の未然防止を行っており、他の2件は銀行の窓口職員が声掛けし、未然防止に至った。

[業務報告]

自転車の交通事故防止対策、代々木5丁目の出火事案及び警視庁警察官の採用業務についての業務報告を実施した。

[諮問]

特殊詐欺対策について(継続)

[答申]

特殊詐欺対策の広報啓発活動について

委員から、「笹塚地区の商店街では、買い物客や商店街を通行する者に対して、特殊詐欺被害防止の広報を積極的に実施しており、今後も地区の住民の生活安全のため、協力していきたい。」との意見があった。

[意見・要望等]

1 特殊詐欺検挙対策について

委員から、「特殊詐欺の受け子被疑者の検挙状況は良く耳にするが、特殊詐欺アジトの検挙対策について教示願いたい。」との意見があり、「警察だけでは特殊詐欺アジトの発見は難しいことから、管内住民の協力も得て、各種情報の収集に努め、同アジトの発見から元締め突き上げにより、特殊詐欺被害の根絶に努めていきたい。」と回答した。

2 自転車の利用者対策について

委員から、「昨年度第2回警察署協議会で自転車ナビマークの設置を要請したが、管内で幹線道路だけでなく、裏路地に至るまで多数設置され、管内住民からは自転車利用者のマナーが良くなったとの話が出た。」との意見があり、「平成29年度では、方南通り、八幡通り商店街、笹塚駅周辺道路等の一部に同マーク及びナビラインが設置される予定もあり、今後も交通環境の整備と自転車の利用者マナーの向上に努めていきたい。」と回答した。

3 テロ対策について

委員から、「世界中でテロが発生していることから、日本のテロ対策等について教示願いたい。」との意見があり、「当庁では、情報の収集やソフトターゲットに対する警戒警備等を行っているところである。また、外国人テロ行為企図者等の発見や不法行為企図者等の発見のためには、地域に精通する管内居住者等の情報が必要不可欠であり、不審情報等ありましたら情報の提供をお願いしたい。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 代々木警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成29年06月06日 午前10時00分～午前11時30分		
開催場所	当署4階講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 1名
内 容			
<p>会議に先立ち、各委員による会長・副会長の互選を実施した。</p> <p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果] 自転車と高齢者の交通事故防止対策について</p> <p>[業務報告] 春の交通安全運動の実施について</p> <p>[諮問] 特殊詐欺対策について</p> <p>[答申] コンビニエンスストア等、金融機関以外のATM機を利用しての高齢者の特殊詐欺被害が多いと聞き、同店長等に対する高齢者への声掛け依頼をすれば、同被害の減少に繋がれるのではないかと意見があった。</p> <p>[意見・要望等]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特殊詐欺被害防止の広報活動 委員から、「十号通り商店街では、買い物客や通行人に対して、特殊詐欺被害防止の広報を積極的に実施しており、今後も地区の住民の安全のため、協力していきたい。」との意見があり、「当署の生活安全課より、特殊詐欺被害防止の広報を商店街等で広報の依頼を行っているところであるが、引き続き同被害防止のため、協力をお願いしたい。」と回答した。 2 視察活動に対する感想 委員から、「4月25日、警察犬第二訓練所及び航空隊（立川飛行センター）の施設と訓練風景を視察させていただいたが、双方ともに非常に訓練されており、同施設の視察も出来て、今後の協議会の活動に役立と感じた。」との意見があり、「今後も、警察に対する理解を深めていただく意味からも、各種施設等の視察活動に参加をお願いしたい。」と回答した。 3 火災現場での警察活動 委員から、「警察官の火災現場における活動を目の当たりにし、警察官の活動が迅速で機敏であったため、非常に頼もしく感じた。」との意見があり、「本事案については、機会があれば署員に紹介したい。」と回答をした。 			
その他			

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 代々木警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月01日 午前09時30分～午前11時00分

開催場所 当署4階講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 1名

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]
年末年始特別警戒の実施結果について

[業務報告]
特殊詐欺について

[諮問]
自転車と高齢者の交通事故防止対策について

[答申]
「交通事故を減らすため、各種対策を効果的に行っていただきたい。また、夜間帯の無灯火自転車は、大変危険であることから、対策を取ってほしい。」との意見があった。

[意見・要望等]

- 1 交通規制関係
「新宿バスタの開設に伴う、初台交差点の交通渋滞の影響はないか。」との意見があった。
「同バスタ開設で交通量が多くなったことから、初台交差点の信号機の現示を改定するとともに、甲州街道のみ歩車分離を実施し、交通渋滞緩和に努めた。」と回答した。
- 2 防災関係
「平成28年第1回の警察署協議会で、災害対策についての説明を受けたが、笹塚地区の防災意識が低調であるため、4月初旬防災会議等の際、防災講話等をお願いしたい。」との意見があった。
「防災会議の日程が決まり次第、電話連絡をいただければ、警備課員に指示し同講話を実施させたい。」と回答した。
- 3 運転免許証返納関係
「高齢者の運転免許証自主返納については、警視庁・東京都のサポートは資料で理解はしたが、渋谷区のサポート等が目に見えて来ない。」との意見があった。
「渋谷区は、以前ハチ公バスの無料回数券が交付されていたが、現在は中断しており、再検討の話もあることから、決定次第、広報等するように申し入れをしたい。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第3回 代々木警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年12月07日 午後03時45分～午後05時15分

開催場所	当署4階講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 1名
------	--------	-----	---------------------

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

前回の諮問事項である「犯罪抑止対策について」の取組結果を説明した。

[業務報告]

交通死亡事故の発生と自転車の盗難等が多いことから、各種対策について説明した。

[諮問]

年末年始特別警戒の実施について

[答申]

「年末は、地域の安全のため各町会で夜間パトロールを実施することから、微力ながら警察の支援に当たりたい。また、町会のパトロールでは、夜間帯不安もあることから、出来れば制服警察官との合同パトロールをお願いしたい。」との答申があった。

委員に対して、「各町会と協力体制の下、地域の治安維持のため、ご協力を賜りたい。また、町会の夜間パトロールに際しては、制服警察官を可能な限り、パトロール活動に参加させたい。」と回答した。

[意見・要望等]

1 「警察学校学生の卒業式と学校の施設を視察させていただいたが、私自身、襟を正すような思いと目頭が熱くなった。これまでの視察活動で一番感動的であった。」との意見があった。

「今後も、警察組織を深く理解していただく意味で、可能な限り視察活動の日程を設けていきたい。」と回答した。

2 「先日、生活安全課犯罪抑止担当係長が、特殊詐欺被害防止の講話を町会に対して実施して下さり、その直後、聴講した高齢者宅へ俗に言う特殊詐欺のアポ電が入り、特殊詐欺だと察知し、直ぐに代々木署に通報する事案があった。今後も被害防止講話を数多く実施願いたい。」との意見があった。

「可能な限り、各町会や老人会等の会合等に参加させていただき、特殊詐欺防止講話を実施させ、同種被害の防止に努めて行きたい。」と回答した。

その他

野中会長より、第三方面区内警察署協議会代表者会議内容の報告があった、

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第2回 代々木警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年09月21日 午前09時45分～午前11時15分

開催場所 4階講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 1名

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

前回の諮問事項である「災害対策について」の取組結果を説明した。

[業務報告]

交通死亡事故の発生とスマホ利用者対策について

[諮問]

犯罪抑止対策について

[答申]

「高齢者等の弱者を狙う卑劣な特殊詐欺犯罪の被害を、少しでも減少させていただきたい。住民は協力を惜しみません。」との意見があった。

前記委員からの答申に対して、「昨年から本年にかけ、特殊詐欺の被害件数は減少に転じているが、未だアポ電話の数は多く、署員一丸となって検挙も含め積極的な犯罪抑止対策を実施していきたい。」と回答した。

[意見・要望等]

- 1 「最近、見かける道路表示で、自転車の利用者と矢印の表示があるが、自転車の進行方向等を表していると思うが、自転車の利用者のマナーが悪く、多く表示していただくとマナー向上に役立つと思う。」との意見があった。
- 2 「来年4月頃、オペラ通り商店街と本町1丁目町会で防犯カメラが10台設置する予定があることから、署において防犯カメラとして効果的な設置場所等を、教示願いたい。」との要望があった。
- 3 「先日、私の地区でも特殊詐欺のアポ電話が多数入電したが、そのような場合の警察の対応としてどうされるのですか。」との意見があった。

前記各委員からの意見・要望に対して「近年、自転車マナーが非常に悪くなってきたため、警視庁が独自で考案した自転車ナビマークが委員ご指摘の道路標示である。これは、自転車利用者に対して自転車が通行する場所と進行方向を分かりやすく表示することにより、自転車が関与する交通事故防止を図ることを目的とした表示である。交通課を通じて本部に対して設置要請をしていきたい。また、防犯カメラ設置につき、生活安全課に指示し、本町1丁目町会及びオペラシティ商店街と連絡を取らせ、効果的な防犯カメラの設置を検討・協議させたい。次に特殊詐欺のアポ電話が多数入電した場合の対応は、本部より架電作戦と称して、地区を限定して各戸に電話し、現在、特殊詐欺犯人から多数のアポ電話が入っており、被害に遭わないようにとの注意を喚起する架電を実施したり、アポ電話入電認知の際は、騙された振りをして貰うなどの協力を要請し、受け子等の犯人逮捕に向けて対応している。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第1回 代々木警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成28年06月02日 午前09時45分～午前11時15分		
開催場所	4階講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
内 容			
<p>会議に先立ち、警備課長の出席について各委員から了承を得た。</p> <p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果] 前回の諮問事項である「犯罪抑止について」の取組結果を説明した。</p> <p>[業務報告] 伊勢志摩サミットに伴う警戒強化について</p> <p>[諮問] 災害対策について</p> <p>[答申] 1 「昨年火災が発生し、消防車が車道を走行しようとするも道幅が狭く通行できない状態で、家屋1棟が全焼してしまった。渋谷区・町会等との連絡会議を随時行っているが、進展をみない。」との意見があった。 2 「防災訓練を実施しても参加者の意識が低く、有事の際の対応に不安を感じる。」との意見があった。</p> <p>各員の意見に対して、「まず、防災対策として、各種連絡会議等において、道路拡幅について働き掛け等を行っていきたい。また、各地区において、防災訓練を実施し、管内住民等への意識向上に努めていききたい。</p> <p>[意見・要望等] 1 「各町会で防犯パトロール活動を実施しているが、交番の制服警察官にも参加していただくと、防犯パトロールがより効果的である。」との意見があった。 2 「先日、近隣町会長から、上原地区に変質者が出没したとの情報を得たが、本当でしょうか。」との意見があった。</p> <p>各委員の意見に対して「まず、各町会の防犯パトロール活動の件については、制服警察官を取扱い等がなければ極力同パトロールに参加させたい。また、変質者出没の件については、子供に対する声かけ事案で、防犯係で特異な事案等については、管内各町会長にFAX送信をしているが、一般世帯に対する送信は行っていないため、「メールけいしちょう」や防犯アプリ「デジポリス」等への登録を行っていただき、管内で発生する事件や事案等の情報を得て、地域住民等へお知らせをする等して、注意喚起をお願いしたい。」と回答した。</p>			
その他	野中会長より、第三方面区内警察署協議会代表者会議内容の報告があった。		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。